

令和6年度岸和田市人権施策推進プラン実施計画書（資料4）

人権全般に関わる施策（P. 25-26）

No	推進施策	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
1	人権問題を理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	人事課	【概要】 毎年夏季・冬季に実施している人権問題研修において、業務に関連づけたテーマで実施する。また、開催時間等についても職員が受講しやすくなるよう工夫する。
		人権・男女共同参画課	【概要】人権問題に関する認識を深め、職務遂行に必要な人権感覚の向上を図る機会を提供する。 【主な事業】①岸和田市人権施策推進プラン推進本部の幹事及び実務者を対象とした研修会を実施 ②当事者やその関係者を講師とした研修会の実施
		産業高等学校	【概要】教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導力の向上を目的とした人権教育研修に参加する。幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。
		人権教育課	【概要】人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。
2	権利の理解のための学習機会の提供	各市民センター（東岸和田）	【概要】どんな学習テーマであっても、基本は人権学習であることを意識して、学習プログラムを企画する。
		各市民センター（山直）	【概要】担当課の依頼により、定期講座や短期講座の際に、本プランの趣旨について、情報提供する機会を設ける。また、市民ニーズを把握したうえで、適宜、研修会等の実施に努める。
		各市民センター（春木）	【概要】市民や地域で活動を行う団体に対して、人権意識の向上を目的とした講座を企画する。
		各市民センター（八木）	【概要】公民館主催講座等での学習機会の提供、配架チラシ等による情報提供
		各市民センター（桜台）	【概要】ちらしやリーフレット等を配架し、公民館利用者に対して人権学習に関する情報提供を行う。
		人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりがお互いの尊厳と権利を尊重することの大切さについて理解を深めるため、権利の主体に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①各人権課題をテーマとした研修会・講演会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
		産業高等学校	再掲-1 【概要】教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導力の向上を目的とした人権教育研修に参加する。幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。
		学校教育課	【概要】人権課題に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。

No	推進施策	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
2	権利の理解のための学習機会の提供	人権教育課	【概要】人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。
		生涯学習課	【概要】権利の理解のための講座を実施予定
3	人権課題に関する学習機会の提供	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①各人権課題をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発 ③岸和田市人権施策推進プランの周知及び理解促進
		生涯学習課	【概要】短期講座「発達障害・グレーゾーンの気になる子の中高生時代にコレはしとこう・やめとこう～これからのSTEP UPのために～を実施予定
		関係各課 (東岸和田市民センター)	【概要】どんな学習テーマであっても、基本は人権学習であることを意識して、学習プログラムを企画する。
		関係各課 (山直市民センター)	【概要】担当課の依頼により、定期講座や短期講座の際に、本プランの趣旨について、情報提供する機会を設ける。また、市民ニーズを把握したうえで、適宜、研修会等の実施に努める。
		関係各課 (春木市民センター)	【概要】市民や地域で活動を行う団体に対して、人権意識の向上を目的とした講座を企画する。
		関係各課 (八木市民センター)	【概要】公民館主催講座等での学習機会の提供、配架チラシ等による情報提供
		関係各課 (桜台市民センター)	【概要】幅広く様々な人権に関わる講座を企画する。
		関係各課 (危機管理課)	【概要】地域団体を対象とした講義を行う場合に、男女共同参画による防災について言及する。
		関係各課 (公共建築マネジメント課)	【概要】人権課題に関する職員研修に参加し、人権施策推進プランの趣旨を理解するとともに、人権施策意識の向上を図る。
		産業高等学校	【概要】人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。
		人権教育課	【概要】人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。

No	推進施策	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
3	人権課題に関する学習機会の提供	関係各課（スポーツ振興課）	【概要】市民プール開設時に監視員等へ行う救命講習の際に、性の多様性等への配慮の必要性についてアナウンスする。
4	学校園などにおける人権課題に関する取組の実施	主要課題ごとに掲載	
5	事業所における人権課題に関する取組の支援	主要課題ごとに掲載	
6	人権課題の当事者との交流の機会づくり	主要課題ごとに掲載	
7	人権課題に沿った図書などの情報の設置	人権・男女共同参画課	【概要】様々な人権課題についての理解促進を図るため、市立男女共同参画センター内において、関連図書やポスターを設置する。また、岸和田市人権施策推進プラン周知のため、市内公共施設に設置する。
		図書館	①資料の収集・提供 ②人権・男女共同参画課と情報提供を受け、人権に関する関係資料を展示する。
8	人権侵害事案の解決に向けた庁内連携及び関係機関との連携	主要課題ごとに掲載	
9	日常業務における実態把握	全課	【概要】市の業務における人権課題の実態を把握するため、必要に応じて調査を実施する。 【主な調査】 ①「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の対応状況
		全課（介護保険課）	【概要】窓口対応や介護現場における高齢者の人権侵害の実態把握に努める。
10	各種調査における実態把握	各種調査実施課（企画課）	【概要】都市政策研究事業で実施している市民意識調査において、人権問題に関する市民の感じ方についての設問を設定し、状況を明らかにする。
		各種調査実施課（人権・男女共同参画課）	【概要】各人権課題における実態を把握するため、必要に応じて調査を実施する。 【主な調査】「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の市役所窓口及び市内事業所における対応状況
11	実態の共有と施策への反映	人権・男女共同参画課	【概要】①R4年度設置した庁内組織「岸和田市人権施策推進本部」の効果的な運営を進める。 ②関係機関・団体と協働・連携し、人権課題の実態把握と、施策の推進に努める。 「岸和田市人権施策推進プラン」の中間年及び満了時期に合わせ、市民を対象とした意識調査や関係機関・団体を対象とした実態調査を実施し、プランの見直し及び改訂に反映する。
12	様々な人に配慮した防災・災害対応	危機管理課	【概要】視覚障害者や聴覚障害者が、緊急防災メールやエリアメール以外の手段で防災情報を取得できるよう防災情報自動配信サービスの利用を推進する。

No	推進施策	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
12	様々な人に配慮した防災・災害対応	消防本部	【概要】様々な人に配慮した防災・災害対応を円滑に進められるよう、町会等での訓練の際に、市民団体と連携して講座等を開催し、1人でも多くの市民の方々に防災・災害時の対応を理解していただくとともに、救護所等において何が必要かを検証し、災害活動マニュアルの改訂など検討を行っていく。
		全課	【概要】災害発生時における様々なニーズのある人への配慮の視点を「岸和田市地域防災計画」や「避難所開設・運営マニュアル」に明記し、避難所運営等に活かす。各避難所に配備された職員は、避難所の施設管理者と連携を密にし、施設ごとの避難所運営や要配慮事項等について共通認識を図る。
		全課(公共建築マネジメント課)	【概要】公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。
13	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	危機管理課	【概要】指定避難所配備職員を男女混成とすることを担当課に促すとともに、編成状況を把握する。
		避難所対応課 (東岸和田市民センター)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。
		避難所対応課 (山直市民センター)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。
		避難所対応課 (春木市民センター)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。
		避難所対応課 (八木市民センター)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。避難所開設の際には、ケージに入れたペットを収容するスペースを設け、アレルギーのある人への配慮をおこなう。体調不良者には別室を設ける。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。
		避難所対応課 (桜台市民センター)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。避難所開設時においても、様々な人の視点に立ち、それぞれの特性やニーズに配慮した避難所運営に取り組む。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。
		避難所対応課 (人権・男女共同参画課)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、様々なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。
		避難所対応課 (生涯学習課)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。
		避難所対応課 (スポーツ振興課)	【概要】指定管理者や避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 【主な取組】運営上の課題について危機管理課と共有する。

No	推進施策	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
14	福祉避難所の確保	危機管理課	【概要】福祉避難所の適切な運営のため、関係施設との協議を進める。
15	避難行動要支援者支援制度の普及	危機管理課	【概要】関係課や関係機関と協力して個別避難計画の作成を推進する。
		障害者支援課	【概要】「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、要支援者名簿を更新し、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区福祉委員会等へ名簿提供の同意者の名簿を配付する。
		介護保険課	【概要】11月の広報きしわだで「岸和田市避難行動要支援者支援制度」登録の案内するとともに、新たな対象者に同意書を郵送し、名簿を更新する。
16	宛名管理システムの管理	IT推進課	【概要】宛名管理システムの共通マニュアルの整備に協力するとともに、課内「宛名運用手順書」を見直す。
17	日本語の理解が困難な人へのやさしい日本語による対応	全課	【概要】やさしい日本語による情報発信について職員の理解と意識の向上を図り、実践に努める。
		全課(八木市民センター)	【概要】日本語の理解が困難な人へは、分かりやすい説明を心がける。
		全課(人権・男女共同参画課)	【概要】令和5年3月に作成した、やさしい日本語に配慮した『岸和田市人権施策推進プラン【わかりやすい版】』を各公共施設や関係団体に配架・配布し、周知啓発に努める。
		全課(子育て施設課)	【概要】やさしい日本語版入所のしおりを作成、保育所へ配布予定
		全課(水とみどり課)	【概要】公園内における注意案内に係る掲示物について、ひらがなやユニバーサルデザイン等の表記により様々な人にわかりやすい情報発信を行う。
18	様々な人に配慮した情報発信	全課	【概要】すべての人が必要な情報を得られるよう、様々な人に配慮した情報発信に努める。
		全課(八木市民センター)	【概要】耳の不自由な人には、筆談で対応したり、認知症の人には、書面を渡したりするなどの工夫をおこなう。
		全課(人権・男女共同参画課)	再掲-17 【概要】令和5年3月に作成した、やさしい日本語に配慮した『岸和田市人権施策推進プラン【わかりやすい版】』を各公共施設や関係団体に配架・配布し、周知啓発に努める。

No	推進施策	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
18	様々な人に配慮した情報発信	関係各課 （環境保全課）	【概要】文書での情報発信の際には、積極的なUDフォントの使用やCUDに配慮する。またホームページにおいてもアクセシビリティに配慮する。
		全課 （障害者支援課）	【概要】「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の周知に取り組む。
		関係各課 （観光課）	（1）観光施設のトイレの洋式化 [概要]：だんじり会館、観光用トイレの和式トイレを洋式化する。 （2）観光案内マップの多言語版の配布 [概要]：市内の観光案内マップを多言語対応したものを配布する。 [対象]：英語、中国語（繁体字）、韓国語
		関係各課 （公共建築マネジメント課）	【概要】公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。
		全課 （水とみどり課）	【概要】公園内における注意案内に係る掲示物について、イラストを併記することにより様々な人にわかりやすい情報発信を行う。
19	バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎設計	庁舎建設準備課	【概要】バリアフリー・キッズスペース・多目的トイレ・授乳室等、様々な人に必要な設備の整備や、関連性を考慮した利用しやすい課の配置とするなど、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎の設計を行う。令和6年度は、設計施工事業者の公募を行う。
		関係各課 （公共建築マネジメント課）	【概要】新庁舎設計について担当課と連携しながら、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎の実現に協力する。
20	各課窓口や相談室設置など、プライバシーに配慮した新庁舎設計	庁舎建設準備課	【概要】窓口に仕切り板を設けるとともに個別相談室を充実させるなどプライバシーに配慮した新庁舎の設計を行う。令和6年度は、設計施工事業者の公募を行う。
		関係各課 （公共建築マネジメント課）	【概要】公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。
21	バリアフリー及びユニバーサルデザインに関する事業者への指導や助言	都市計画課	【概要】岸和田市環境デザイン委員会事業において、協議内容など必要に応じて事業者への指導助言を行う。
		建設指導課	【概要】公共施設及び民間建築物等のバリアフリー化を進めるため、大阪府福祉のまちづくり条例に係る事務を行う。
		交通まちづくり課	【概要】バリアフリー重点整備地区内の開発行為に対し、「岸和田市開発行為等の手続等に関する条例」に基づく協議及び指示を行う。

No	推進施策	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
22	情報のバリアフリーの推進	広報広聴課	【概要】「広報きしわだ」に使用する文字は、原則、ユニバーサルデザインフォントを使用し、可読性、表示適性、視認性、識別性に配慮した誰もが「見やすく」「読みやすい」ものであるよう心掛ける。
		IT推進課	【概要】電子申請サービス（LoGoフォーム）導入を進め、来庁なしで電子申請できる公的手続きを増やす。
		議会事務局 総務課	【概要】視覚、聴覚などの障害で、必要な情報を得にくい人にも障害のない人と同じ内容をできるだけ早く得ることができるように、議会だよりや定例会・委員会などの録画中継について、点字版の作成や字幕を入れるなどの配慮を行う。 作成に関して疑問点がある場合は、人権・男女共同参画課と意見交換をする。 【作成予定の広報物】議会だより（5月・8月・11月・2月） 【録画中継予定】各定例会（3月・6月・9月・12月）の本会議及び常任委員会・特別委員会
23	住まい探しにおけるバリアフリーの推進	住宅政策課	【概要】①15歳未満の子を扶養する母子世帯用住宅の入居募集を実施 ②車いす乗用車世帯向けの入居募集を実施 ③大阪府下で発行された「パートナーシップ宣誓書受領証」で関係を確認できる方を同居親族とし、市営住宅の入居申し込みの受付を行う ④入居拒否・入居差別の相談に対応 ⑤要配慮者のための住まい探し相談会を案内
24	交通環境におけるバリアフリーの推進	交通まちづくり課	【概要】岸和田市交通まちづくりアクションプラン「バリアフリー基本構想編」に定めている特定事業について事業者の進捗確認を行う。
25	様々な立場の人の社会参加に向けた取組	主要課題ごとに掲載	
26	就労に向けた支援や資格取得講座の実施	主要課題ごとに掲載	
27	人権に関わる団体の活動支援	人権・男女共同参画課	【概要】市民及び企業の人権意識の高揚に寄与することを目的に活動する人権啓発推進団体の事業実施にあたり、その活動を支援するため助成金を交付する。
28	当事者団体への支援	主要課題ごとに掲載	

令和6年度岸和田市人権施策推進プラン実施計画書

主要課題（プランP.27-63）

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
29	女性差別撤廃に向けた取組の推進	事業所における差別解消などの取組の支援	人権・男女共同参画課	【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①公正採用をテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供
			産業政策課	【概要】他の関係機関と連携し差別解消に向けて、事業所などへ啓発や情報の提供を行う。
30		相談機関の連携	人権・男女共同参画課	【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。
31	女性を取り巻く犯罪防止の啓発	学習機会の提供（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「女性の人権擁護」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
32	複合的な課題を抱える女性の人権を守る施策	様々な取組（★）	人権・男女共同参画課	【概要】きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画の推進に向けた取組を進める。 【主な取組】①女性相談からDV相談、DV相談から女性相談と、相互に利用案内を行う。②DV法の対象にならない人からの暴力に関する相談については、人権相談で対応するなど、DV相談と人権相談の連携を図る。③各種相談対応のなかで、必要に応じて、ハラスメント相談窓口を案内する。
33	性別役割分担意識の払しょくのための啓発	学習機会の提供（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「性別役割分担意識」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
34	各課の広報物などにおける表現の見直し	関係課との連携による表現の点検（★）	人権・男女共同参画課	【概要】性別による役割分担意識を助長することのない、人権に配慮した広報物を作成するため、必要に応じて広報物の主担課と協議を行う。
			関係各課（秘書課）	有功者表彰式・新年互礼会等内容・広報物（ホームページ）に性別による固定的な役割分担意識を助長する表現が含まれていないか定期的に確認をする。
			関係各課（八木市民センター）	【概要】チラシ等の作成時には、性差による無意識の刷り込み等がないか点検する。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
			関係各課 （環境保全課）	広報物等作成時にイラストや写真を使用する際は、性別役割分担意識を助長しないよう配慮する。
34	各課の広報物などにおける表現の見直し	関係課との連携による表現の点検（★）	関係各課 （水とみどり課）	【概要】公園内における掲示物等の記載内容に配慮する。
			関係各課 （議会事務局総務課）	【概要】議会だよりやホームページ作成等の際、文章やイラスト等が性別による役割分担意識を助長する表現になっていないか、配慮して作成する。表現に関して疑問点がある場合は、人権・男女共同参画課と意見交換をする。 【作成予定の広報物】議会だより（5月・8月・11月・2月）
			関係各課 （郷土文化課）	掲示するポスター、チラシの表現に留意する。
			関係各課 （選挙管理委員会事務局）	【概要】ホームページやリーフレット等において、性別による役割分担を助長するような表現とならないよう配慮する。また、選挙時の案内や学校等での模擬投票についても、同様に心掛ける。表現に関して疑問点がある場合は、人権・男女共同参画課と意見交換する。
35	DV（デートDV） 予防と被害者支援	岸和田市DV対策基本計画の推進（★）	人権・男女共同参画課	【概要】岸和田市DV対策基本計画に基づき、DV（デートDV）予防と被害者支援に向けた取組を進める。 【主な事業】①市立中学校・高等学校でデートDV予防啓発講座を実施②相談内容に応じて、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の担当課と連携しDV被害者支援を行う。
36		住民票などの交付や閲覧の制限による支援措置の実施	市民課	DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。
37	自立を支援する取組の推進	様々な就労支援の取組（★）	人権・男女共同参画課	【概要】きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、就職・再就職・起業をめざす女性への支援を進める。 【施策の方向】就職・再就職・起業をめざす女性への支援
			子育て支援課	〔概要〕ひとり親家庭の母親および父親に対し、就職に繋がる資格を取得するための給付金の支給やハローワークと連携した就労相談を行う。 〔主な事業〕 ・高等職業訓練促進給付金事業 ・自立支援教育訓練給付金事業 ・就労支援事業
			産業政策課	【概要】①再就職支援講座（介護職員初任者研修、フォークリフト運転技能講習）の実施②ハローワーク岸和田等と連携し就職面接会を実施

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
38	女性が抱える諸問題の解決のための相談支援	様々な相談窓口の連携（★）	人権・男女共同参画課	【概要】庁内の相談窓口対応における体制や対応の共通認識を図るため、相談窓口担当者会議の開催する。また相談を受けた際は、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。 【主な事業】①DV被害者優先の「女性の弁護士による法律相談」の電話による相談を継続。②関係課、関係機関との連携を強化し被害者の安全確保、支援を行う。③相談内容に応じて、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の担当課と連携しDV被害者支援を行う。④引き続き、「つながりサポート事業」を実施。
39	男女共同参画に関わる事業実施計画の推進	岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課	【概要】きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画推進本部会議を開催する。 【主な事業】①プラン推進の体制強化のため、推進本部の運営を見直す。②男女共同参画推進本部実務担当者研修を実施する。
40	子どもの人権に配慮した教育の推進	発達段階に応じた人権教育に対する理解を深めるための取組の実施（★）	人権教育課	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。
41		子どもの人権尊重に関する啓発事業（★）	人権教育課	①人権を守る作品展の実施 ②人権作品集「なかま」の発行
		子どもの人権尊重に関する啓発事業（★）	生涯学習課	子どもの人権を学ぶ講座を実施予定
42		保育や教育に関わる人材への研修（★）	関係各課（子育て施設課）	新規採用職員（保育士）研修や子どもの発達を学ぶ研修など、年6回の主催研修を実施予定
		保育や教育に関わる人材への研修（★）	関係各課（人権教育課）	再掲-40 人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。
43		なかまづくり・集団づくりの取組の推進（★）	人権教育課	人権感覚を育む集団づくりに資する人権教育研修の実施
44		自尊感情を育む教育の実施（★）	産業高等学校	【概要】教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導力の向上を目的とした人権教育研修に参加する。幼児・児童・生徒の自尊感情の高揚につなげる。
			人権教育課	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の自尊感情の高揚につなげる。

10

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
45	子どもの人権に配慮した教育の推進	児童生徒・保護者を対象とした情報モラル教育の実施（★）	学校教育課	情報モラル教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。
46		特別支援教育の支援体制の充実（★）	人権教育課	①支援学級・通級指導教室の整備 ②発達相談員などによる支援相談 ③就学支援委員会の運営
47	障害のある子どもの療育・教育の推進	障害特性に応じた療育やサービスの実施（★）	障害者支援課	【概要】障害特性に応じたサービスの提供を実施する。 【主なサービス】①自立支援給付 ②障害児相談
			子育て支援課	【概要】障害のある児童が、障害児入所施設からの自立やライフステージに合わせて、必要な障害福祉サービス等を受けられるよう、事業所・施設等との連携を図るとともに、障害児福祉計画に基づくサービスの提供を推進する。 【主な事業】通所サービスに関する相談業務、通所受給者証の申請に関する業務等
			子育て施設課	障害児に対する早期支援の充実（発達支援対象児童の受入れ）を図る。
48		障害特性に応じた環境の整備（★）	子育て支援課	【概要】障害児支援の体制整備にあたっては、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）等に基づく子育て支援施策との緊密な連携を図りつつ、障害児のライフステージに応じた保健・医療・障害福祉・保育・教育等に関する切れ目のない支援を推進する。
			子育て施設課	障害児に対する早期支援の充実（就学前施設数の拡充）を図る。
			人権教育課	①支援学級・通級指導教室の整備 ②発達相談員などによる支援相談 ③就学支援委員会の運営
49		相談支援の充実（★）	障害者支援課	【概要】令和3年10月から日常生活圏域に6ヶ所設置した委託相談支援事業所において、様々な困りごとについて相談可能な体制を引き続き確保する。
			子育て支援課	【概要】相談支援事業所は、障害児の福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言等を行う。
			人権教育課	①学識経験者や支援学校による学校支援 ②発達相談員などによる支援相談 ③就学支援委員会の運営

11

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
50	児童虐待の防止に向けた取組の推進	啓発事業などの実施（★）	子ども家庭課	〔概要〕児童虐待防止の取り組みとして虐待問題の注意喚起を図る活動を行う。 〔主な取組内容〕 ○広報紙へ相談窓口（岸和田児童虐待ホットライン）の掲載 ○児童虐待防止月間（11月）の活動 ・関係機関及び町会・自治会へポスター掲示依頼。 ・庁内にてパネル展示。市職員へオレンジリボンシールを配布。 ・街頭傾啓発活動。
51		教職員への研修の実施（★）	人権教育課	①児童虐待防止担当者の実施 ②児童虐待防止事例研修の実施
52	体罰防止に向けた取組の推進	体罰防止のための啓発（★）	子ども家庭課	〔概要〕児童虐待防止の取り組みとして虐待問題の注意喚起を図る活動を行う。 〔主な取組内容〕 ○広報紙へ相談窓口（岸和田児童虐待ホットライン）の掲載 ○児童虐待防止月間（11月）の活動 ・関係機関及び町会・自治会へポスター掲示依頼。 ・庁内にてパネル展示。市職員へオレンジリボンシールを配布。 ・街頭傾啓発活動。
			学校教育課	大阪府教育委員会「体罰防止マニュアル（平成19年11月）」を各校へ随時周知する。
			人権教育課	①セクハラ相談窓口担当者の実施 ②人権教育研修の実施
53	連携による支援	岸和田市子育て支援地域協議会（要保護児童対策地域協議会）における関係機関の連携と協力（★）	子ども家庭課	〔概要〕「障害児療育部会」「児童虐待防止ネットワーク部会」及び「子育て支援部会」にて、関係機関と連携した子どもと家庭への支援を実施する。特に「児童虐待防止ネットワーク部会」において、児童虐待の重症化予防に向けた取り組みを行う。 〔児童虐待防止ネットワーク部会・開催会議〕 ・要保護児童のモニタリング会議（年2回） ・在宅児・特定妊婦会議（毎月） ・要保護児童新規受理会議（毎月） ・ケース検討会議（随時）

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
53	連携による支援	岸和田市子育て支援地域協議会（要保護児童対策地域協議会）における関係機関の連携と協力（★）	関係各課（消防本部）	【概要】児童虐待防止ネットワーク部会に参加し情報提供を受けるなど関係機関との連携を図る。また研修会に参加し、教養を深め、救急隊員への救急活動時における通報義務の周知を定期的に実施する。
54		子ども家庭総合支援拠点(子ども家庭相談、児童虐待相談)の充実（★）	子ども家庭課	【概要】子どもたちの健やかな成長のため、妊娠や子育てに関することや児童虐待に関すること等の子どもや家庭の問題について相談に応じる。相談対応の中で児童虐待の発生予防を心がけ、早期発見、早期対応、並びに重症化や再発の防止を図る。 【主な取組】 ・子ども家庭課ホームページ等にて相談窓口の周知を行う。 ・相談対応時、必要に応じて関係機関と連携して子どもや家庭へ支援を行う。
55	いじめの未然防止のための啓発	いじめ防止のための教育や啓発の実施（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「いじめ問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
			学校教育課	SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置と教育相談体制の充実を行い、いじめ不登校対応研修、いじめ問題対策委員会を実施する。
			人権教育課	①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 ②「ストップ!いじめ」啓発カードの配付
56	いじめの早期発見と適切な対応	岸和田市いじめ防止基本方針に基づく対応（★）	人権・男女共同参画課	【概要】岸和田市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題における重大事態が発生した場合、その解決に向けた取組を進める。 【主な取組】いじめの事実に関する岸和田市教育委員会からの報告について、重大事態への対処または当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要がある場合、報告結果について再調査を行うため、「岸和田市いじめ問題再調査委員会」を設置する。調査結果に応じ必要な措置を講じる。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
56	いじめの早期発見と適切な対応	岸和田市いじめ防止基本方針に基づく対応（★）	学校教育課	いじめ不登校対応研修、いじめ問題対策委員会を実施する。
			人権教育課	①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 ②「ストップ！いじめ」啓発カードの配付
57	子育て支援の充実	子育てにおける相談支援体制の充実（★）	子ども家庭課	【概要】①専門職（保健師・理学療法士・保育士・栄養士・歯科衛生士・助産師・発達相談員）による健康相談等を電話（随時）や面接（予約制）にて実施する。 ②子どもたちの健やかな成長のため、子育てに関することや児童虐待に関すること等の子どもや家庭の問題について相談に応じる。相談対応の中で児童虐待の発生予防を心がけ、早期発見、早期対応、並びに重症化や再発の防止を図る。 【主な取組】 ・子ども家庭課ホームページ等にて相談窓口の周知を行う。 ・相談対応時、必要に応じて子育て世代包括支援センター等の関係機関と連携して子どもや家庭へ支援を行う。
子育てにおける不安の解消（★）		子ども家庭課	【概要】妊娠届け出時に子育てに関する相談窓口の情報提供を行う。	
		子育て施設課	第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進（地域子育て支援拠点事業）を図る。	
		生涯学習課	①キッズルーム 【対象】乳幼児と保護者 親の育児ストレスや育児不安の解消に保育室を開放。 先輩ママを配置し、子育ての相談等に応じる 【会場】市内公民館 6箇所	

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
59		ひとり親家庭の自立支援事業の推（★）	子育て支援課	【概要】①母子生活支援施設等、関係施設との連携を強化し、相談体制の整備を図るなど、母子家庭における生活の早期安定を支援する。 【主な事業】DV被害者への相談支援、母子生活支援施設利用に対する措置業務 ②ひとり親家庭の母親および父親に対し、就職に繋がる資格を取得するための給付金の支給やハローワークと連携した就労相談を行う。 【主な事業】 ・高等職業訓練促進給付金事業 ・自立支援教育訓練給付金事業 ・就労支援事業
59	子育て支援の充実	ひとり親家庭の自立支援事業の推（★）	子育て施設課	第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進（利用者支援事業）を図る。
60		就学や進学、学習の支援（★）	福祉政策課	【概要】中学3年生を対象に高校進学に向けて学力の向上をめざすとともに、進路相談や生活相談を行う。〔学習支援事業〕
			教育総務課	【概要】教育を受ける機会を保障するため、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、援助を行う。 【主な事業】①小学校就学奨励事業 ②中学校就学奨励事業
			学校教育課	児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保するため、教育相談室における相談事業を行う。
			人権教育課	就学支援委員会の運営
			生涯学習課	①自習室の開放（通年：月祝除く）
61	教育相談体制の充実	学校園における相談支援の充実（★）	産業高等学校	【概要】学識経験者や発達相談員による支援相談を実施する。
			学校教育課	SC(スクールカウンセラー)・SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置、各種相談体制の充実を行う。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
			人権教育課	学識経験者や発達相談員による学校支援や支援相談の実施
62	無戸籍の子どもの支援	戸籍取得に向けた支援	市民課	窓口相談者に対して戸籍に記載の意義を伝え、令和6年4月1日より無戸籍問題を解消するための民法改正が施行される旨説明し「無戸籍の方の戸籍をつくるための手引書」およびリーフレット配布により相談に応じる。 無戸籍者に随時連絡をとり早期解決に向けた支援をする。 裁判手続を開始した際には、仮住民票の作成やそれに伴い受けることができる行政サービスを状況に応じて各関係課に取り次ぎを行い、無戸籍者の情報把握に漏れがないよう努める。 民法改正によるホームページの変更を行う。 引き続き、法務局へ無戸籍に関する月次報告を行う。
63	無戸籍の子どもの支援	学校園における対応・支援（★）	学校教育課	SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置、各種相談体制の充実を行う。
			人権教育課	学識経験者による学校支援や支援相談の実施
64	子どもに関わる事業実施計画の推進	岸和田市子ども・子育て支援事業計画の推進	全課（子育て支援課）	【概要】子ども・子育て支援法第2条を踏まえ、同法第61条の規定に基づき、岸和田市子ども・子育て支援事業計画において市民の教育・保育や子育て支援の多様なニーズの調査を行う。 その結果を、岸和田市子ども・子育て会議へ提示・審議したうえで計画を推進する。 【会議】岸和田市子ども・子育て会議の開催 【令和6年度重点項目】第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画作成を行う。
65		岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進	全課（子育て支援課）	【概要】児童福祉法第33条の20第1項に基づく岸和田市障害児福祉計画により、障害福祉サービス等の提供体制や自立支援給付等の事業を行う。 【会議】障害者施策推進協議会の開催 【令和6年度取組項目】第3期障害児福祉計画の進捗管理。
66		岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課	【概要】きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、児童虐待防止のための取組を進める。 【主な取組】市民を対象に、DV防止のための講座を開催する際に、児童虐待についても触れる。
			子育て支援課	【概要】岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、関係課において、子ども・子育て家庭を対象とした支援事業の量の見込み及び確保量における計画を推進する。 【主な事業】放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保量の進捗管理、ファミリー・サポート・センター事業の量の見込みと確保量の進捗管理

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
67		子どもへの様々な支援（★）	子ども家庭課	【概要】岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく事業を推進していく。 【主な事業】 ・子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ） ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
			子育て施設課	第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進を図る。
			学校教育課	SC（スクールカウンセラー）・SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置、各種相談体制の充実を行う。
67	子どもに関わる事業実施計画の推進	子どもへの様々な支援（★）	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施
68	自分らしい生き方の支援	学習機会の提供と効果の把握（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。事業によりアンケートを実施し、効果の把握に努める。 【主な事業】①「高齢者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
			福祉政策課	【概要】市内4か所、各月一回 福祉まるごと相談を開催。社会資源の情報提供を行い 高齢者の自己決定の助けを行う。
			生涯学習課	高齢者大学 【概要】学びを通して、生きがいのある生活を送れるようにする。 【対象】65歳以上の高齢者 【会場】市内公民館 20大学（市立公民館で1大学開講予定）
69		要配慮者のための住宅に関する情報の提供	住宅政策課	【概要】①サービス付き高齢者向け住宅に関する情報を提供 ②要配慮者等を対象とした居住支援相談会を案内
70		移動手段の確保のための取組の推進	交通まちづくり課	【概要】地域における移動手段の確保に向けての支援 【主な取組】地域主体による生活交通確保に向け、地域の移動ニーズの把握や運営母体の設立及び交通システム導入のための仕組みづくりについて支援する。
71	権利擁護制度の普及	成年後見制度への支援	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により「成年後見制度」に関する啓発を行う。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
71	及	の理解促進	福祉政策課	【概要】パンフレット作成等により介護者からの相談について周知啓発を行う。
72	権利擁護制度の普及	権利擁護センターの機能充実（★）	福祉政策課	【概要】行政と権利擁護センターが連絡を取り合い、高齢者の契約締結能力に疑義ある高齢者への支援について早期介入に努める。
73		市民後見人の養成と活動の推進（★）	福祉政策課	【概要】権利擁護センターと連携し、市民後見人の養成と市民後見人への法律相談の場を提供する等により活動推進を行う。
74	福祉教育・社会貢献教育の推進	授業などでの取組による理解促進（★）	人権教育課	社会福祉協議会と連携した福祉教育推進事業の実施
75		家庭・地域における学習機会の充実（★）	福祉政策課	【概要】小学校や、その他専門学校での認知症サポーター養成講座を通じて、認知症を持つ高齢者の尊厳の尊重の重要性と支援の必要性について啓発する。
76	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	啓発事業などの実施（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「高齢者及び認知症当事者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
			福祉政策課	【概要】パンフレット作成等により介護者からの相談について周知啓発を行う。
77		「認知症の人を支える家族のつどい」を実施	福祉政策課	【概要】「認知症の人を支える家族のつどい」を実施。詳細は未定。
78		福祉や介護に関わる人材への研修	福祉政策課	【概要】ケアマネージャー研修の場で高齢者の養護者も支援する法律であることを説明し介護者支援も同時に行われることを伝える。
	障害者支援課		【概要】関係機関等が実施する研修について、障害福祉関係事務所への情報提供により、参加を促す。	

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
			介護保険課	【概要】介護を担う人が正しい知識を身につけて介護と向き合うことで、身体的かつ精神的な負担を軽減すること、介護が必要になった時の手続きの方法や相談窓口の場所等を知ってもらうことを目的に「らくらく介護教室」（1クール5回）を開催予定。
79	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	認知症サポーターの養成	福祉政策課	【概要】認知症サポーター養成講座終了者に対しサポーターの証であるオレンジリングを配布する。
80	虐待の防止に向けた取組の推進	学習機会の提供と効果の把握（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。事業によりアンケートを実施し、効果の把握に努める。 【主な事業】①「高齢者虐待」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
80		学習機会の提供と効果の把握（★）	福祉政策課	【概要】高齢者虐待対応実務者の会議を1回/月開催し、対応のフォローアップを行う。
81	虐待の防止に向けた取組の推進	住民票などの交付や閲覧の制限による支援措置の実施	市民課	DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。
82	連携による支援	高齢者虐待ネットワークの連携による支援	福祉政策課	【概要】高齢者虐待対応実務者の会議を1回/月開催し、関係機関との対応の連携を行う。
83		地域包括支援の推進（★）	福祉政策課	【概要】地域包括支援センターと情報共有等の連携を行い協働する。
84	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課（人権・男女共同参画課）	【概要】高齢者の社会参加を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務（通年）
			関係各課（総務管財課）	1【概要】総務管財課が所管する公用車管理者内での公用車に関する管理業務【実施日】令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 2【概要】総務管財課管理地6か所の除草作業【実施日】令和6年7月から令和7年2月まで
			関係各課（東岸和田市民センター）	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
			関係各課 （山直市民センター）	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）
			関係各課 （春木市民センター）	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）
			関係各課 （八木市民センター）	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）
84	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課 （桜台市民センター）	【概要】高齢者の就労支援に資する業務については、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）
			関係各課 （農林水産課）	久米田池の清掃管理をシルバー人材センターに委託し、高齢者の社会参加の充実を図る。
			関係各課 （高架道路・道路整備課）	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】道路施設等の維持管理業務 【主な施設】岸和田駅前広場（他6件） 【委託期間】令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
			関係各課 （浄水課）	高年齢者の就業を促進 【概要】流木浄水場除草及び樹木管理業務委託の発注
			関係各課 （水とみどり課）	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】公園内の清掃等
			関係各課 （生涯学習課）	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）
			関係各課 （スポーツ振興課）	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夏季の市営プール開設に係る市民プール軽作業等業務を委託。 【委託期間】主に夏季の市営プール開設時期。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
			関係各課 （選挙管理 委員会事務局）	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】選挙さしわだや選挙公報の全戸配布 【作成予定の広報物】R6年度に執行が予定される選挙はないが、衆議院の解散があった場合においては、選挙公報など 【委託期間】未定
85	社会参加の機会づくり	高齢者を招いたふれあい教育の実施	人権教育課	社会福祉協議会と連携した福祉教育推進事業の実施
86		関係団体の活動支援（★）	福祉政策課	【概要】岸和田市認知症ケア（KDC）の活動支援を通じて高齢者の社会参加の促進を行う。 【主な活動支援】活動報告会の実施に関する支援
87	就業支援の推進	就労に向けた支援の実施	産業政策課	再掲-37 【概要】①再就職支援講座（介護職員初任者研修、フォークリフト運転技能講習）の実施②ハローワーク岸和田等と連携し就職面接会を実施
88	高齢者に関わる事業実施計画の推進	岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の推進	全課（福祉政策課）	【概要】令和4年3月策定の第5次計画の進捗評価を行い取り組み内容、成果、課題、今後の方向性について検討する。なお、岸和田市社会福祉協議会の活動推進計画とは独立して策定。
			全課（廃棄物対策課）	【概要】①粗大ごみの運び出しが困難な高齢者の世帯を対象に、職員が粗大ごみを屋内から運び出して収集する「ふれあい収集」を行う。 ②紙おむつ給付または助成を受ける介護保険利用者の方に、普通ごみ指定袋の給付（減免措置）を行う。
89		岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課	【概要】さしわだ男女共同参画推進プランに基づき、高齢者虐待の防止に向けた取組を進める。 【主な取組】市民を対象に、DV防止のための講座を開催する際に、高齢者虐待についても触れる。
90		高齢者への様々な支援（★）	福祉政策課	再掲-88 【概要】令和4年3月策定の第5次計画の進捗評価を行い取り組み内容、成果、課題、今後の方向性について検討する。なお、社協の活動推進計画とは独立して策定。
91	障害及び障害のある人について理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	市職員への研修の実施	人事課	【概要】それぞれの障がい特性を理解し、障がいのある方がどのようなことに困っているかなどについて知ってもらう研修を実施し、障害理解の促進と啓発を行う。
			人権・男女共同参画課	【概要】障害者差別解消法の内容の理解を深め、行政に求められる合理的配慮などについて学習し、知識の向上を図る機会を提供する。 【主な事業】①「障害者差別解消法」をテーマとした新規採用職員研修及び新任課長研修の実施 ②当事者やその関係者を講師とした研修会の実施

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
			障害者支援課	【概要】障害者差別解消法の内容の理解を深め、行政に求められる合理的配慮などについて学習し、知識の向上を図る。 【主な事業】4月中に新規採用職員、4月中に新任課長に研修を実施する。
92	障害及び障害のある人について理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	教職員への研修の実施	人権教育課	①特別支援教育研修の実施 ②特別支援教育コーディネーター連絡会の開催 ③支援教育担当者研修の実施
93	障害理解に関する啓発事業の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「障害者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
93	障害理解に関する啓発事業の推進	啓発事業などの実施	障害者支援課	【概要】12月に街頭啓発を実施予定。ポケットティッシュなどの啓発物品を配布予定。
94		障害者週間事業の実施	障害者支援課	【概要】12月上旬に「ふれあい作品展」を実施し、市内の支援学級、支援学校の児童・生徒や障害者の作品を展示する。
95		障害のある人とない人の交流の機会づくり（★）	障害者支援課	【概要】「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」をきっかけに、日頃から顔の見える関係づくりに取り組む 【主な事業】①スポーツ大会の開催 ②交流活動をされる団体の支援 など
96		岸和田市手話言語条例の周知及び施策の推進	障害者支援課	【概要】手話言語の周知・啓発に取り組む。
			関係各課（人権・男女共同参画課）	【概要】様々な広報媒体により「岸和田市手話言語条例」に関する啓発を行う。
97			人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により「旧優生保護法一時金」に関する啓発を行う。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
		旧優生保護法一時金に関する周知及び法律に基づく取組の推進	健康推進課	【概要】旧優生保護法一時金の支給等について周知してもらえるよう、ホームページにて周知。
97			障害者支援課	【概要】ホームページで情報を提供し、制度の周知に取り組んでいる。
98	福祉教育、インクルーシブ教育の推進	授業などでの取組による理解促進（★）	人権教育課	①特別支援教育研修の実施 ②特別支援教育コーディネーター連絡会の開催 ③支援教育担当者研修の実施
99		家庭・地域における学習機会の充実（★）	障害者支援課	【概要】から～ず（福祉教育プログラムワーキング）の活動を支援する。
100		啓発事業などの実施（★）	人権・男女共同参画課	【概要】障害者差別の解消をめざし、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」の理解の促進を図る。 【主な事業】①「障害者差別」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
			障害者支援課	【概要】障害者差別の解消をめざし、当事者やその関係者から学ぶ機会の充実を図る。 【主な事業】人権・男女共同参画課との共催により、「障害者差別を考えるセミナー」を開催し、当事者により講演していただく。
			生涯学習課	短期講座「発達障害・グレーゾーンの気になる子の中高生時代にコレはしとこう・やめとこう～これからのSTEP UPのために～を実施予定
101	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	障害者差別解消のため障害特性の理解などを当事者から学ぶ機会の提供（★）	人権・男女共同参画課	【概要】障害者差別の解消をめざし、当事者やその関係者から学ぶ機会の充実を図る。 【主な事業】障害者支援課と連携し、「障害者差別を考えるセミナー」を開催し、当事者の講演により障害者特性の理解と合理的配慮への理解を促進する。
			障害者支援課	再掲-100 【概要】障害者差別の解消をめざし、当事者やその関係者から学ぶ機会の充実を図る。 【主な事業】人権・男女共同参画課との共催により、「障害者差別を考えるセミナー」を開催し、当事者により講演していただく。
			福祉政策課	【概要】新人ケアマネージャー研修等に講師として参加し高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の周知を行う。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
102		福祉や介護に関わる人材への研修の実施	障害者支援課	【概要】研修の予定はないが、障害者差別解消法のセミナーの開催やパンフレットの配布を通じ、法や合理的配慮の理解促進に取り組む。
			介護保険課	再掲-78 【概要】介護を担う人が正しい知識を身につけて介護と向き合うことで、身体的かつ精神的な負担を軽減すること、介護が必要になった時の手続きの方法や相談窓口の場所等を知ってもらうことを目的に「らくらく介護教室」（1クール5回）を開催予定。
103		岸和田市障害者差別解消支援地域協議会による連携	人権・男女共同参画課	【概要】岸和田市障害者差別解消支援地域協議会を開催し、関係団体との連携をとおして、差別解消に向けた取組を検討する。
			障害者支援課	【概要】岸和田市障害者差別解消支援地域協議会を開催し、関係団体と情報交換を行い、差別解消に向けた機運を醸成する。
104	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	障害を理由とする差別についての相談窓口の設置（★）	人権・男女共同参画課	【概要】人権・男女共同参画課及び障害者支援課において、障害を理由とする差別についての相談支援を実施。事業者等による障害を理由とする差別事案について、障害者支援課との協働により課題解決を図る。必要に応じ大阪府の広域支援相談員と連携を行う。 【相談日】 人権・男女共同参画課 … 火曜日～土曜日 9:00～17:30 障害者支援課 … 月曜日～金曜日 9:00～17:30
			障害者支援課	【概要】事業者等による障害を理由とする差別事案について、人権・男女共同参画課との協働により課題解決を図る。必要に応じ大阪府の広域相談員と連携を行う。 【実施日】 人権・男女共同参画課 … 火曜日～土曜日 9:00～17:30 障害者支援課 … 月曜日～金曜日 9:00～17:30
105		啓発事業などの実施（★）	障害者支援課	【概要】市民・事業所向けポスターなどで啓発を行う。
106	虐待の防止に向けた取組の推進	住民票等の交付や閲覧の制限による支援措置の実施	市民課	DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
107	連携による支援	障害者虐待防止ネットワークの連携による支援（★）	障害者支援課	【概要】事業所向け障害者虐待防止研修を実施するとともに、障害者虐待ケースが発生した場合においては、障害者虐待防止ネットワーク実務者会議等を開催し、具体的援助の検討を行う。
			関係各課（人権・男女共同参画課）	【概要】障害者虐待ケースが発生した場合においては、障害者虐待防止ネットワーク実務者会議に参画し、関係機関との連携により具体的支援の検討を行う。
			関係各課（消防本部）	【概要】岸和田市障害者虐待防止ネットワーク代表者会議に参加し情報提供を受けるなど関係機関との連携を図る。また研修会に参加し、教養を深め、救急隊員への救急活動時における通報義務の周知を定期的実施する。
108	自立生活に向けた支援	岸和田市障害者自立支援協議会の活動の推進	障害者支援課	【概要】岸和田市障害者自立支援協議会において、様々な関係者が連携し、障害がある人の支援に必要な取組についての活動を行う。
109		障害者基幹相談支援センター事業の推進	障害者支援課	【概要】岸和田市障害者基幹相談支援センターにおいて、障害のある人の総合的な窓口として、引き続き、市民や関係機関からの相談に応じる。
110		関係団体の活動支援（★）	障害者支援課	【概要】助成金交付要綱に基づき交付する助成金を通じて、関係団体の活動を支援する。
111		障害福祉サービスの提供及び各種手当制度の周知（★）	障害者支援課	【概要】手帳交付時などを利用して障害福祉のしおりに基づくサービスや手当関係の説明を実施するとともに、重度障害者のサービス未利用者訪問を実施する。
112		多様なコミュニケーション手段の利用促進	障害者支援課	【概要】聴覚に障害がある方を対象に、教育や医療の場に適宜、手話通訳者や要約筆記者を派遣する。また、視覚に障害がある方を対象に、点字新聞の購読支援を行う。
113		障害者雇用に関する啓発活動の推進（★）	障害者支援課	【概要】大阪障害者職業能力開発校や府主催の障害のある方を対象とした職業訓練合同説明会等のパンフレットを窓口に配架する。
114		職業訓練・職場実習の推進（★）	障害者支援課	【概要】泉州中障害者就業・生活支援センターと連携し、庁内での就労訓練を実施する。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
115	雇用と就労の促進	就労（障害者就労施設等からの物品調達を含む）に向けた支援の実施（★）	障害者支援課	【概要】「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、令和6年度岸和田市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、庁内での優先調達を推進する。
			産業政策課	【概要】障害者就業・生活支援センターやおおさか人材雇用開発人権センター等と連携し、支援や就職模擬面接会を実施
115		就労（障害者就労施設等からの物品調達を含む）に向けた支援の実施（★）	関係各課（人権・男女共同参画課）	【概要】関係機関及び障害者支援課との連携により、障害のある人の就労に向けた支援を行う。 【主な支援】①障害者支援施設への人権啓発物品の発注 ②就労をめざす実習生の受入れ
			関係各課（生涯学習課）	障害者就学支援事業所等からの依頼を受け、就労支援として職場体験実習を実施
116	雇用と就労の促進	市内事業所への啓発	人権・男女共同参画課	再掲-29 【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①公正採用をテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供
			産業政策課	再掲-115 【概要】障害者就業・生活支援センターやおおさか人材雇用開発人権センター等と連携し、支援や就職模擬面接会を実施
117		障害者活躍推進計画の策定	関係各課（人事課）	【概要】障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
			関係各課（農林水産課）	岸和田市農業委員会事務局における障害者のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。
			関係各課（上下水道総務課）	【概要】岸和田市上下水道局における障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
			関係各課 （教育総務課）	【概要】岸和田市教育委員会における障がいのある職員の活躍の推進を図るため、障がい者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
			関係各課 （議会事務局総務課）	【概要】岸和田市議会事務局における障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。
117	雇用と就労の促進	障害者活躍推進計画の策定	関係各課 （選挙管理委員会事務局）	【概要】障害者のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【対象組織】①岸和田市選挙管理委員会事務局 ②岸和田市公平委員会事務局 ③岸和田市固定資産評価審査委員会 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
			関係各課 （監査事務局）	【概要】岸和田市監査事務局における障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
			関係各課 （消防本部）	【概要】岸和田市消防本部における障害者のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
118	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画などの推進	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進	全課（障害者支援課）	【概要】岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障害者や家族のニーズを的確に把握し、支援及びサービスの充実に努める。 岸和田市障害者施策推進協議会を開催し、計画の点検・評価を行う。
			全課 （廃棄物対策課）	【概要】①粗大ごみの運び出しが困難な障害者の方を対象に、職員が粗大ごみを屋内から運び出して収集する「ふれあい収集」を行う。 ②紙おむつ給付または助成を受ける障害者（児）の方に、普通ごみ指定袋の給付（減免措置）を行う。
			全課 （子育て支援課）	再掲-65 【概要】児童福祉法第33条の20第1項に基づく岸和田市障害児福祉計画により、障害福祉サービス等の提供体制や自立支援給付等の事業を行う。 【会議】障害者施策推進協議会の開催 【令和6年度取組項目】第3期障害児福祉計画の進捗管理。
119		岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課	【概要】きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、障害のある女性への就労支援及び障害者虐待の防止に向けた取組を進める。 【主な取組】 障害のある女性から就労に関する相談があれば、必要な支援につなぐ。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
120	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画などの推進	障害のある人への様々な支援（★）	障害者支援課	【概要】岸和田市障害者計画などに基づき、障害者や家族のニーズを的確に把握し、支援及びサービスの充実に努める。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
121	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】部落差別の解消をめざし、「部落差別の解消の推進に関する法律」の理解の促進を図る。 【主な事業】①「同和問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
122		差別事象への対応	全課	【概要】部落差別の解消に関する市職員の理解の促進を図る。えせ同和行為や差別落書などの差別事象について、発見、または相談・通報を受けた場合は、その情報を速やかに人権・男女共同参画課へ報告する。人権・男女共同参画課は関係機関と連携し、適切な対応に努める。
123		インターネット上の差別的な書込への対応	人権・男女共同参画課	【概要】インターネット上の差別的な書込への対応策について、大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、他の自治体における実態把握や先進事例等の情報の収集を行いつつ、モニタリング事業を実施していく。
124		相談事業の推進	人権・男女共同参画課	再掲-30 【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。
125		本人通知制度の登録促進	市民課	本人通知制度は、住民票等の不正請求の早期発見や抑止力になるという効果が期待されるため、機会あるごとに登録者拡大に努める。
			人権・男女共同参画課	【概要】登録型本人通知制度について、周知及び登録者の増加をめざした取組を進める。 【主な取組】①様々な広報媒体を用いた制度に関する情報の提供 ②他自治体による先進事例等の情報の収集 ③市民課との連携による啓発
126		事業所における差別解消などの取組の支援	人権・男女共同参画課	再掲-29.116 概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①公正採用をテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供
	産業政策課		【概要】①大阪府（大阪府人権協会、大阪府労働相談センター）や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置	
127	部落差別の解消の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
128	同和教育の推進	授業などでの取組による理解促進	学校教育課	大阪府教育委員会より情報提供のあった同和教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。
			人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施 ③授業で活用できる教材の周知
129		教職員への研修の実施	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施
130	同和問題に関する啓発事業の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「同和问题」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
131		庁内での同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応の共有	人権・男女共同参画課	【概要】庁内全課を対象に「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について周知し、窓口における同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応の共有を図る。
			全課	【概要】同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応に関する担当課の通知について、課内で共有し、必要な対応を行う。
132		市内事業所への情報提供	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により市内事業所に対して同和问题への正しい知識と理解を深めるための啓発を行う。
133	多文化共生に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「多文化共生」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
134		国際交流（多文化共生理解）のための事業の実施	文化国際課	【概要】 (1)多文化共生事業を推進する岸和田市国際親善協会の活動の支援予定 ①イングリッシュオープンカフェ ②だんじりインフォメーションセンター ③日本語サロン (2)姉妹都市との国際交流事業の実施 SSF市青少年受入事業、その他国際交流事業を実施予定 (3)国際交流（多文化共生理解）に関する関係各課への情報の提供
			産業高等学校	【概要】岸和田市との姉妹都市関係にある外国の高等学校と相互に生徒派遣を実施し、国際交流の機会を設ける。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
135	多文化共生教育の推進	授業などでの取組による理解促進	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施 ③授業で活用できる教材の周知
136		教職員への研修の実施	人権教育課	人権教育研修の実施
137	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】ヘイトスピーチの解消をめざし、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」や「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の理解の促進を図る。 【主な事業】①「多文化共生」をテーマとした研修会・講演会を実施 ②様々な広報媒体を用いた人権教育・啓発に関する啓発
138		インターネット上の差別的な書込への対応	人権・男女共同参画課	再掲-123 【概要】インターネット上の差別的な書込への対応策について、大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、他の自治体における実態把握や先進事例等の情報の収集を行いつつ、モニタリング事業を実施していく。
139		事業所における差別解消などの取組の支援	人権・男女共同参画課	再掲-29.116.126 【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①公正採用をテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供
			産業政策課	再掲-126 【概要】①大阪府（大阪府人権協会、大阪府労働相談センター）や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置
140		国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127 【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。
141		ヘイトスピーチを未然に防ぐ仕組みづくり	施設所管課（総務管財課）	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
141	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	ヘイトスピーチを未然に防ぐ仕組みづくり	施設所管課（東岸和田市民センター）	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するための対応を行う。
			施設所管課（山直市民センター）	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するための対応を行う。
			施設所管課（春木市民センター）	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。
			施設所管課（八木市民センター）	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するための対応を行う。
			施設所管課（桜台市民センター）	【概要】「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨を理解し、ヘイトスピーチへの対応に関する課員の認識を深める。また、施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある行為に対しては特に注意を払い、その危険を回避し、未然防止を図るなどの対応後、人権・男女共同参画課と情報を共有する。
			施設所管課（人権・男女共同参画課）	【概要】課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。
			施設所管課（文化国際課）	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するための対応を行う。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
141	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	ハイトスピーチを未然に防ぐ仕組みづくり	施設所管課（生涯学習課） 施設所管課（スポーツ振興課）	館内にポスター掲示により啓発および配架 【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ハイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。
142	日本語教育ニューカマーの人権及び地域住民の人権を尊重しあうための施策の推進	ニューカマーの子どもへの日本語指導	人権教育課	①日本語指導補助員や通訳の派遣 ②日本語指導加配教員の活用
143		ニューカマーや帯同家族への日本語学習の情報提供	文化国際課	【概要】日本語サロン（外国籍の人のための日本語教室）のチラシの配架
144		関係団体の活動及び日本語指導などの支援	文化国際課	【概要】国際親善協会の活動の支援を実施予定
145		就労に向けた支援の実施	産業政策課	【概要】ハローワーク岸和田等と連携しつつ、就職面接会を実施
146	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「感染症と人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
147		新型コロナウイルス感染症やワクチン接種、マスク着用に関連する人権問題への理解促進及び人権擁護意識の醸成	人権・男女共同参画課	【概要】新型コロナウイルス感染症やワクチン接種、マスク着用に関連する人権問題への理解促進及び人権擁護意識の醸成を図るため、様々な広報媒体による啓発を行う。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
148	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	掲-127.140 【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。
149	教育現場の取組の推進	授業などでの取組による理解促進	学校教育課	大阪府教育委員会より情報提供のあった様々な感染症と人権に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。
			人権教育課	①人権教育研修の実施 ②授業で活用できる教材の周知
150		教職員への研修の実施	人権教育課	人権教育研修の実施
151	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「ハンセン病問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
152		国や大阪府と連携した施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127.140.148 【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。
			健康推進課	【概要】ハンセン病を正しく理解してもらえよう、ホームページにて周知。
153	教育現場の取組の推進	授業などでの取組による理解促進	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施 ③授業で活用できる教材の周知
154		教職員への研修の実施	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施
155	偏見や差別の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「刑を終えて出所した人の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
156	連携による支援	「社会を明るくする運動」の実施	関係各課（人権・男女共同参画課）	【概要】“社会を明るくする運動”岸和田地区推進委員会との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。 【主な事業】推進委員会主催事業への参画
			関係各課（生涯学習課）	社会を明るくする運動市民集会の実施。ならびに岸和田駅周辺の清掃と落書き消しの実施。
157		「更生保護サポートセンター」の支援	福祉政策課	【概要】岸和田市再犯防止推進計画に基づき支援する。
158	自立生活に向けた支援	地域生活への定着支援	関係各課（人権・男女共同参画課）	再掲-30, 124 【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。
159	自立生活に向けた支援	犯罪や触法行為などへの関与防止に向けた取組の推進	福祉政策課	【概要】岸和田市再犯防止推進計画に基づき支援する。
			障害者支援課	【概要】長期入院、入所等からの地域生活移行や支援のため、地域や関連機関と連携に努める。
160		触法障害者や触法高齢者の支援	福祉政策課	【概要】岸和田市再犯防止推進計画に基づき支援する。
			障害者支援課	【概要】医療観察法の趣旨に基づき、必要な支援を実施する。
161	犯罪被害者を社会で支える意識づくりをめざした取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「犯罪被害者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
162		犯罪被害者への支援情報の提供	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により犯罪被害者への支援に関する啓発を行う。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
163	犯罪被害者を社会で支える意識づくりをめざした取組の推進	国や大阪府、犯罪被害者などの援助を行う民間団体などとの連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127.140.148.152 【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。
164	メディア・リテラシーに関する啓発の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「インターネット上の人権侵害」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
165		授業などでの取組による理解促進	学校教育課	大阪府教育委員会より情報提供のあった情報モラル教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。
			人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施
166	メディア・リテラシー教育の推進	教職員への研修の実施	学校教育課	教職員を対象に情報モラル教育に関する事項も取り入れ、ICT研修を実施する。
			人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施
167		ネットいじめへの対策	学校教育課	大阪府教育委員会より情報提供のあった情報モラル教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。
			人権教育課	①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 ②「ストップ！いじめ」啓発カードの配付
168	インターネット上の差別的な書込への対応	対応方針の検討と実施	人権・男女共同参画課	再掲-123.138 【概要】インターネット上の差別的な書込への対応策について、大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、他の自治体における実態把握や先進事例等の情報の収集を行いつつ、モニタリング事業を実施していく。
169	理解促進に向けた取組推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「拉致問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
170	理解促進に向けた取組推進	アニメ映画「めぐみ」の活用	人権・男女共同参画課	【概要】拉致問題についての理解促進を図るため、映画の上映会の実施及び視聴教材の貸出を行う。
			人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②視聴教材の貸出
171		国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127. 140. 148. 152. 163 【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。
172	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「ホームレスの人の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
173	自立を支援する事業の推進	自立生活に向けた支援の実施	福祉政策課	【概要】生活保護申請につなげる等、支援対象者が安定した生活を営めるよう支援することを目的として、宿泊場所や食事の提供を行う。〔一時生活支援事業〕
174		巡回相談の定期実施	福祉政策課	【概要】定期的に巡回を実施し、対象者には面談、聞き取りを行い、生活保護申請等の支援につなげる。〔巡回相談事業〕
175	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「性的マイノリティ(少数者)の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
176		SOGIを理由とする生きづらさやハラスメントを当事者から学ぶ機会の提供	人権・男女共同参画課	【概要】SOGIに関する認識を深めるため、当事者やその関係者から学ぶ機会を提供する。
			人権教育課	①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当者会の実施 ③セクハラ相談窓口担当者会の実施

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
177	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	事業所における差別解消などの取組の支援	人権・男女共同参画課	再掲-29.116.126.139 【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①公正採用をテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供
			産業政策課	再掲-126.139 【概要】①大阪府（大阪府人権協会、大阪府労働相談センター）や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置
178		市職員への研修の実施	人権・男女共同参画課	【概要】SOGIに関する認識を深め、職務遂行に必要な人権感覚の向上を図る機会を提供する。 【主な事業】①岸和田市人権施策推進プラン推進本部の幹事及び実務者を対象とした研修会を実施 ②当事者やその関係者を講師とした研修会の実施
			人権教育課	①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当者会の実施 ③セクハラ相談窓口担当者会の実施
179	教育現場の取組の推進	授業などでの取組による理解促進	人権教育課	①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当者会の実施 ③セクハラ相談窓口担当者会の実施 ④授業で活用できる教材の周知
			産業高等学校	【主な事業】①性の多様性に関する人権教育研修への参加 ②男女共生教育担当者会への出席 ③セクハラ相談窓口担当者会への出席 ④授業で活用できる教材の情報共有
180		教職員への研修の実施	人権教育課	①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当者会の実施 ③セクハラ相談窓口担当者会の実施
181	困難の解消に向けた取組の検討・推進	行政文書及び庁内システム上の性別欄の検討	関係各課（企画課）	【概要】都市政策研究事業で実施している市民意識調査において、性別欄に無回答欄を設ける。 【設定予定】 「男性・女性・無回答」の3択
			関係各課（人権・男女共同参画課）	【概要】性別欄を設ける行政文書について、性自認により困難を抱える人に配慮した文書を作成するため、必要に応じて文書の主担課と協議を行う。
			関係各課（郷土文化課）	実習会の際のアンケート用紙中の性別欄（男、女、その他）を再考する。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
182	困難の解消に向けた取組の検討・推進	困難の解消に向けた支援の実施	関係各課 (人権・男女共同参画課)	再掲-30.124.158 【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。
183		関係団体の活動支援	人権・男女共同参画課	【概要】男女共同参画センターを関係団体の活動の場として提供する。
184		国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127.140.148.152.163.171 【概要】大阪法務局や人権擁護委員、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。
185		大阪府パートナーシップ宣誓証明制度の周知と必要な施策の推進	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」の周知を行う。また大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、当該制度の取組に関する実態把握や情報の収集行い、岸和田市における必要な施策について検討する。
			関係各課 (住宅政策課)	【概要】大阪府下で発行された「パートナーシップ宣誓書受領証」で関係を確認できる方を同居親族とし、市営住宅の入居申し込みの受付を行う。
186	ハラスメントの防止に関する啓発	啓発事業などの実施（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「ハラスメント」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
			産業政策課	【概要】雇用労働講座等でセミナーを開催
187		労働関係法令の周知（★）	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により国や大阪府での労働関係法令に関する情報を提供する。
			産業政策課	【概要】市の広報やホームページに掲載
188		事業所での差別解消などの取組の支援	人権・男女共同参画課	【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と就職の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①ハラスメントをテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
188	ハラスメントの防止に関する啓発	事業所での差別解消などの取組の支援	産業政策課	再掲-126.139.177 【概要】①大阪府（大阪府人権協会、大阪府労働相談センター）や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置
189	就職差別の解消	就職差別撤廃のための啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、就職差別撤廃月間(6月)に合わせ、就職差別の撤廃を訴えることにより市民や市内事業者の意識の向上を図る。 【主な事業】①啓発物品の作成・配布 ②街頭啓発の実施 ③広報紙にて啓発記事を掲載
			産業政策課	【概要】窓口等へパンフレットの配置
190	働き方の多様性の理解促進	不就労者への自己責任の迫りや社会からの排除を防ぐ啓発の実施	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により国や大阪府での多様な働き方に関する情報を提供する。
			産業政策課	【概要】若者サポートステーションと連携し、不就労者へのサポートを実施
191	働き方の多様性の理解促進	ワークライフバランス実現の啓発事業などの実施（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「ワークライフバランス」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
			産業政策課	【概要】労働講座等でテーマとなるセミナーを開催
192	労働に関する相談と支援	就労に向けた支援の実施	人権・男女共同参画課	【概要】就職を希望する人を対象とした学習機会の充実を図る。 また、様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での就労支援に関する情報を提供する。
			産業政策課	再掲-145 【概要】ハローワーク岸和田等と連携しつつ、就職面接会を実施
			産業高等学校	【概要】専門教科の学習を充実させ、高度な資格や専門知識・技能の習得を支援する。 年間を通じ、就職について考える機会を提供する。 【設置学科】商業科、情報科、デザインシステム科 【主な事業】①進路説明会 ②進路体験学習

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
193	労働に関する相談と支援	労働に関する相談窓口の充実	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での労働相談窓口に関する情報を提供する
			産業政策課	【概要】市の広報やホームページに掲載し、相談窓口の充実を図る。
194	家族の人権問題を考える機会の提供	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「被差別の当事者の家族の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発
195		「認知症の人を支える家族のつどい」の実施	福祉政策課	再掲-77 【概要】「認知症の人を支える家族のつどい」の実施。 詳細は未定。
196		様々な家族の会に関する情報の共有	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での家族の会に関する情報を提供する
197	当事者家族の負担解消のための施策の推進	社会資源の情報及び各種サービスの提供	関係各課（人権・男女共同参画課）	【概要】様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での社会資源及び各種サービスに関する情報を提供する
198		家族が抱える介護負担に起因する虐待防止に向けた取組の推進	関係各課（福祉政策課）	【概要】 (1)高齢者虐待対応実務者の会議を1回/月開催し、関係機関との対応の連携を行う。 (2)地域包括支援センターとの連携により虐待防止に繋げる。
			関係各課（障害者支援課）	【概要】 (1)チラシ・ポスターなどの広報媒体を用いて、障害者虐待防止に関する啓発を行う。 (2)障害者虐待防止ネットワーク実務者会議等を開催し、関係機関との協働により、具体的援助の検討を行う。
199		認知症高齢者等見守りネットワークの連携による支援	福祉政策課	【概要】認知症高齢者等見守りネットワークの連携による支援。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
200	当事者家族の負担 解消のための施策 の推進	きしわだファミリー・サポ ート・センターの 機能充実	子育て支援 課	【概要】きしわだファミリー・サポート・センターでは、地域における育児の援助を行いたい者と受けたい者で組織するきしわだファミリー・サポート・センターの活動を支援する。育児に関する相互援助活動を支援することにより、安心して子育てできる環境づくりを進める。 【主な事業】会員の募集・登録、相互援助活動の調整、相互援助活動に必要な講習会の開催、会員間の交流会等の開催、広報。
201		教育現場におけ る保護者への相 談支援	学校教育課	保護者が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保するため、教育相談室における相談事業を行う。
			人権教育課	教育相談の実施
202		関係機関との連 携による支援	関係各課 (人権・男女 共同参画 課)	再掲-30, 124, 158. 182 【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。
203	普及・啓発に向け た取組の推進	啓発事業などの 実施	人権・男女 共同参画課	再掲-3 【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①各人権課題をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた人権教育・啓発に関する啓発
204	普及・啓発に向け た取組の推進	岸和田市のいのち 支える自殺対策 計画に基づく施 策の推進	健康推進課	①人材育成（ゲートキーパー養成研修） 【概要】自殺対策を支える人材育成強化のためにゲートキーパー養成研修を実施 ②対面型相談（いのちと暮らしの相談会） 【概要】自殺の多くが複合的な悩みを起因として発生している現況を鑑み、市民が気軽に一か所で様々な相談を行うことができる「いのちと暮らしの相談会」を実施 ③啓発活動 ＜自殺予防週間＞ 【概要】自殺について、正しい知識の普及啓発を図るため、各種広報媒体等で自殺予防週間（9月10日～16日）の周知及び自殺予防にかかる相談窓口についての案内の実施 ＜自殺予防月間＞ 【概要】自殺について、正しい知識の普及啓発を図るため、各種広報媒体等で、自殺対策強化月間（3月1日～31日）の周知及び自殺予防にかかる相談窓口についての案内の実施

No	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容（事業概要）
204	普及・啓発に向けた取組の推進	岸和田市いのち支える自殺対策計画に基づく施策の推進	関係各課（人権・男女共同参画課）	【概要】自殺対策基本法に基づき、令和2年3月に策定した「岸和田市いのち支える自殺対策計画」に沿って自殺対策施策を進める。 【主な事業】①各種相談窓口の設置 ②人権及びDV防止に関する啓発 ③男女共同参画センターの運営
205		大阪府や他市町村、関係機関との連携による様々な人権課題の実態把握、情報収集	人権・男女共同参画課	【概要】大阪府、府内自治体及び関係機関と連携し、様々な人権課題に関する実態把握を行う。 【主な会議】大阪人権行政推進協議会、市町村人権相談担当課長連絡会議、おおさか人権協会連絡会他、一般財団法人大阪府人権協会が主催する交流事業など